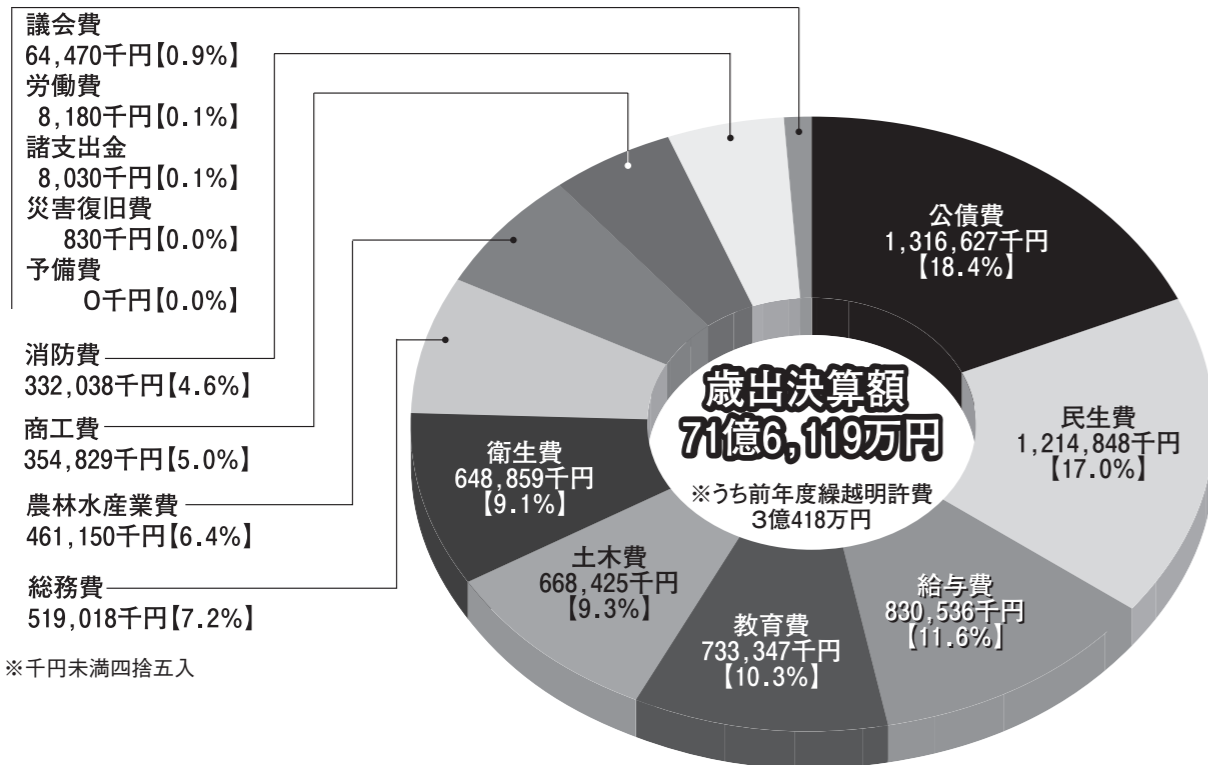


一般会計歳出

●最終予算額 95億4,984万円(うち翌年度繰越明許費 25億7,811万円)



※千円未満四捨五入

上のグラフは、お金を使う用途ごとに区分した「目的別」に表しています。歳出(支出)の中で一番高い割合を占める公債費は、前年度と比較して約5,600万円の増額となりました。これは、補償金免除繰上償還1億200万円を行ったため、後年度負担する予定だったものについて有利な条件で前倒しして支払ったものです。また、総務費については、前年度対比約2億900万円の増額となっていますが、これは川湯デジタルテレビ中継局整備工事と財政調整基金積立金の増額によるものです。

町民1人当たりの借金は約112万円、貯金は約3万2,742円

6〜8ページのグラフや表にあるように、一般会計では9千814万円(歳入決算額と歳出決算額の差)のうち1千790万円については繰越明許費、特別会計では1千205万円が今年度への繰り越しとなりました。公債費(借金の返済)が全体の18.4%で1億1千663万円となり、町民1人当たり約15万8千円を返済したことになります。広報7月号では町債(町の借金)をお知らせしましたが、21年度末の残高92億9千435万円を同じく計算すると、1人当たり約112万円にもなります。町の貯金といえる基金の21年度末の総額は5億3千896万円ですが、そのうち2億6千704万円は使道の決まっているもので、自由に使える基金の総額は2億7千192万円です。そのため、町民1人当たりになると3万2千742円にしかならず、借金の残高と比較しても、基金が既に底をついている状態です。また、昨年度の除排雪業務(委託料のみ)は約8千100万円、町民1人当たり約1万円を負担したことになります。なお、今年度(平成22年度)一般会計の9月末現在の予算額(8ページ参照)は、69億6千262万4千円となっています。



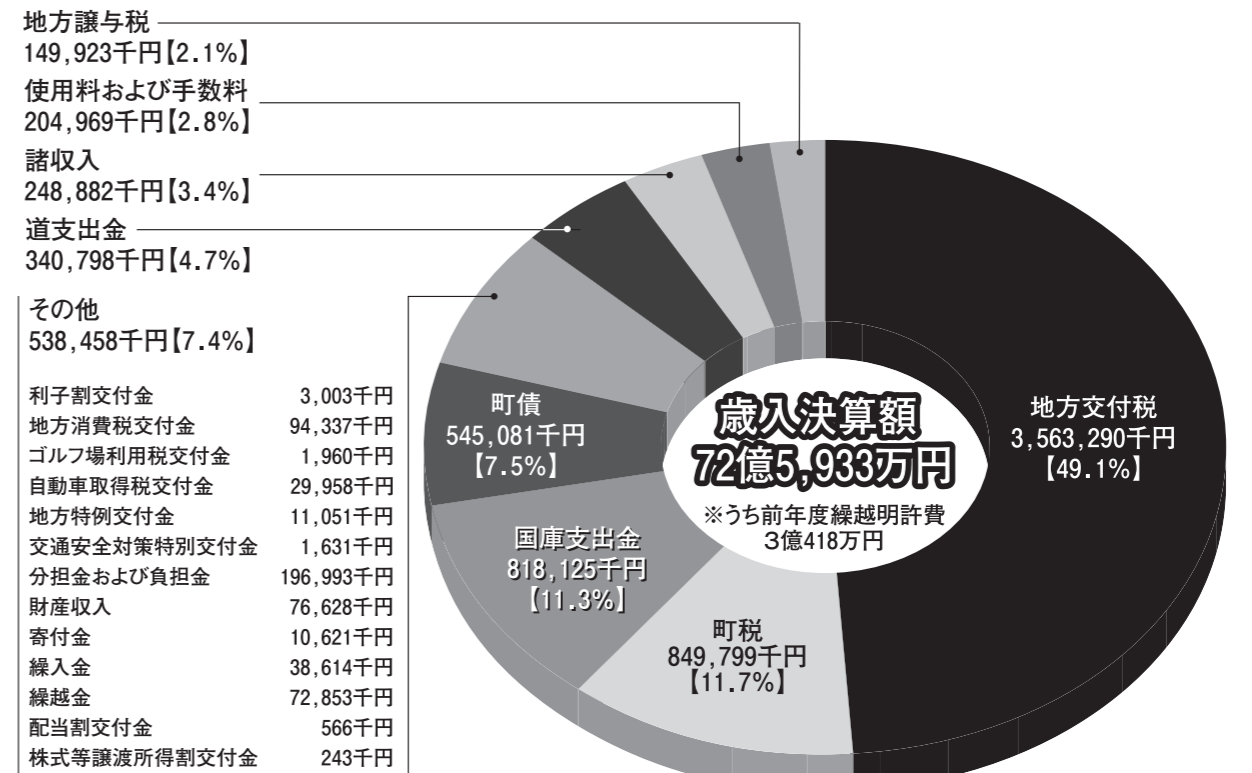
平成21年度の決算額が確定しました。町の歳出額は前年度に比べ、一般会計で約6.7%増(プラス4億4,985万円)の71億6,119万円、特別会計で約2.7%減(マイナス708万円)の2億5,424万円となりました。

広報7月号には21年度の最終予算額などを掲載しましたが、今回は平成21年度決算額の状況などについてお知らせします。

●問い合わせ先●
役場企画財政課財政係 ☎482-2913 (課直通)

一般会計歳入

●最終予算額 95億4,984万円(うち翌年度繰越明許費 25億7,811万円)



※千円未満四捨五入

町の歳入(収入)は、皆さんに納めていただく税金や使用料・手数料など町独自の収入【自主財源】と、地方交付税など国や北海道から配分される収入【依存財源】、町債(町の借金)などで成り立っています。

自主財源の中で一番高い割合を占める町税は、前年度(20年度)と比較して約3,000万円の減となりました。これは、景気低迷による町民税法人割やたばこ税の減少などによるものです。

依存財源の中で大きな割合を占める地方交付税は、前年比約1億3,200万円の増となりました。

町債については、約2億600万円の増額となっていますが、これは、実質交付税と呼ばれている臨時財政対策債の増加によるもので、町の負担増につながるものではありません。

釧路・根室広域地方税滞納整理機構

収納状況

この組織は、構成する町村から引き継がれた滞納者に対し、滞納額全額の一括納付または1年以内の短期的な分割納付をしなければ、徹底した財産調査を行った上で、差し押さえや公売などの方法により強制的に徴収します。

平成19年4月1日設立された『釧路・根室広域地方税滞納整理機構』の、平成22年度収納状況についてお知らせします。

釧路・根室広域地方税滞納整理機構の実績(22年4月～11月)

平成22年度、滞納整理機構は、釧路・根室管内11町村から282件、337,723千円の滞納事案を引き受けています。

<ul style="list-style-type: none"> ● 預貯金 / 135件 ● 給与、年金 / 34件 ● 生命保険等 / 54件 ● 不動産 / 34件 ● その他 / 9件 ● 搜索 / 1件 <p>合計 267件(差し押さえによる取り立て額 17,069千円)</p>	<table border="1"> <tr> <td>収納額</td> <td>70,204千円</td> </tr> <tr> <td>収納率</td> <td>20.79%</td> </tr> </table>	収納額	70,204千円	収納率	20.79%
収納額	70,204千円				
収納率	20.79%				

弟子屈町の滞納者(機構への引き継ぎ者)が受けた滞納処分(22年4月～11月)

弟子屈町では、滞納整理機構に平成22年度20件、25,373千円の滞納額を引き継いでおり、全額納付されるまで滞納処分は継続されます。

<ul style="list-style-type: none"> ● 預貯金 / 7件 ● 給与、年金 / 1件 ● 生命保険等 / 6件 ● その他債権 / 0件 ● 不動産 / 1件 ● 自動車 / 0件 ● 搜索 / 0件 ● 納税誓約兼差押承諾書 / 13件 <p>合計 28件(差し押さえによる取り立て額 1,182千円)</p>	<table border="1"> <tr> <td>収納額</td> <td>4,542千円</td> </tr> <tr> <td>収納率</td> <td>17.9%</td> </tr> </table>	収納額	4,542千円	収納率	17.9%
収納額	4,542千円				
収納率	17.9%				

平成21年度 釧路・根室広域地方税滞納整理機構実績(11町村合計)

- 引受件数 / 268件
- 引受税額 / 361,621千円
- 収納額 / 125,752千円
- 収納率 / 34.77%
- 差し押さえ件数 / 421件
- 債権取り立て額 / 28,409千円

平成21年度 弟子屈町からの引き継ぎ事案の実績

- 引き継ぎ件数 / 20件
- 引き継ぎ税額 / 24,284千円
- 収納額 / 7,071千円
- 収納率 / 29.12%
- 差し押さえ件数 / 32件
- 債権取り立て額 / 2,610千円

平成23年度「釧路・根室広域地方税滞納整理機構」への引き継ぎ事案選定について

滞納額が毎年累増している滞納者、滞納金額が高額な滞納者、催告に応じない誠意のない滞納者などが、滞納整理機構への引き継ぎ対象者となります。

引き継ぎ対象者には、事前に『催告書兼引継ぎ予告書』を送付し、指定された期日までに納税がないなど納税意志が確認できない場合には、滞納整理機構へ引き継ぐこととなります。

一 町も収納対策を強化しています

平成22年度は、各種財産調査(調査人数 / 預貯金320人、生命保険312人、給与16人)を行い、現在、給与6件、預貯金11件、生命保険8件、不動産8件(強制調査：搜索による動産の差し押さえ)、国税還付金10件、交付要求11件、納付誓約158件の滞納処分を実施しています。(差し押さえによる取り立て額 / 2,100千円)

今後も自主財源確保、税負担の公平を図るため、個々のケースに応じた厳しい措置を講じていきます。

特別会計・水道事業会計

単位:万円 / 万円未満四捨五入

区分	予算額(A)	収入済額(B)	支出済額(C)	不用額(A-C)	歳入歳出差引額(B-C)	収入率(B/A)	支出率(C/A)
国民健康保険特別会計	115,880	114,339	114,098	1,782	241	98.7	98.5
老人保健特別会計	1,214	1,221	1,198	16	23	100.6	98.7
介護保険特別会計	62,703	61,270	61,259	1,444	11	97.7	97.7
後期高齢者医療特別会計	8,621	8,211	8,192	429	19	95.2	95.0
温泉事業特別会計	5,893	6,163	5,279	614	884	104.6	89.6
下水道事業特別会計	64,669	64,238	64,211	428	27	99.3	99.3
計	258,980	255,442	254,237	4,713	1,205	98.6	98.2
水道事業会計(企業)	28,777	20,641	26,314	2,463	△5,673	71.7	91.4

今年度の予算と上半期の補正額

単位:千円 / 9月末現在

区分	歳入			歳出				
	当初予算額	上半期補正額	計	区分	当初予算額	上半期補正額	主な補正内容	計
町税	852,754		852,754	議会費	62,587			62,587
地方譲与税	124,652		124,652	総務費	237,339	116,842	地域総合整備資金ほか	354,181
利子割交付金	1,785		1,785	民生費	1,255,344	10,699	自立支援国庫・道費負担金精算返還金ほか	1,266,043
地方消費税交付金	90,037		90,037	衛生費	490,075	8,969	新エネビジョン策定調査業務ほか	499,044
ゴルフ場利用税交付金	1,693		1,693	労働費	7,248	4,875	雇用対策経費	12,123
自動車取得税交付金	24,357		24,357	農林水産業費	402,366	17,179	道営土地改良事業負担金ほか	419,545
地方特例交付金	11,051		11,051	商工費	262,103	5,648	釧路温泉・阿寒・摩周観光協議会負担金ほか	267,751
地方交付税	3,428,000		3,428,000	土木費	649,389	425,347	弟子屈町まちづくり整備事業ほか	1,074,736
交通安全対策特別交付金	1,687		1,687	消防費	350,729			350,729
分担金および負担金	192,299		192,299	教育費	511,724	36,065	弟子屈中学校校舎床仕上げ工事ほか	547,789
使用料および手数料	208,013	1,150	209,163	災害復旧費	10			10
国庫支出金	306,910	130,100	437,010	公債費	1,192,837			1,192,837
道支出金	362,076	38,494	400,570	諸支出金	7,955			7,955
財産収入	31,820		31,820	給与費	901,194			901,194
寄付金	50	3,020	3,070	予備費	6,100			6,100
繰入金	4,400	31,852	36,252					
繰越金	30,000	47,959	77,959					
諸収入	211,626	6,549	218,175					
町債	453,477	366,500	819,977					
配当割交付金	164		164					
株式譲渡所得割交付金	149		149					
計	6,337,000	625,624	6,962,624	計	6,337,000	625,624		6,962,624

財政用語

- **一般会計** / 行政運営の基本的な経費を計上した会計
- **特別会計** / 特定の歳入・歳出を処理するための会計
- **地方交付税** / 各市町村が等しく事務を行うために国から交付されるお金
- **地方譲与税** / 国が国税として徴収を代行しているもの(地方道路譲与税など)を市町村に一律で配分するお金
- **国庫・道支出金** / 特定の目的に対して国や道から交付されるお金
- **交付金** / 行政上の必要性により国から交付されるお金(地方消費税交付金、自動車取得税交付金など)
- **分担金・負担金** / 町が行う事業により、特定の利益を受ける人から徴収するお金(保育料、下水道受益者負担金など)
- **繰入金** / 他の会計や基金(特定の目的のために積み立てたお金)から繰り入れたお金
- **公債費** / 町債(町の借金)にかかる元金、利子を併せた借金返済費用
- **繰越明許費** / 当該年度において支出を終わらない見込みがあるものについて、翌年度に限り繰り越して使用することができる予算